

「中国を知ろう、中国へ行こう」北京体験ツアーが外務省の「2019 日中青少年交流推進年」行事に認定されました

一橋大学中国交流センター（代表は青木人志法学研究科教授）では、かねてより「中国を知ろう、中国へ行こう」北京体験ツアーと銘打った一橋大生のための研修ツアーを実施しています。このたび、2019年3月と9月にそれぞれ実施した2回のツアーが、外務省の「2019 日中青少年交流推進年」行事に公式認定されました。中国交流センターでは、この認定を励みに、中国語学習者のモチベーションアップや、中国留学のきっかけ作りのためだけでなく、将来的には、日本のみならずグローバルに活躍し、日本と中国との架け橋となる人材が参加者のうちから輩出するようなツアーへと、育ててゆきたいと考えています。

【日中青少年交流推進年認定事業とは】（外務省 HP より抜粋）

安倍総理大臣は、本年10月の訪中時に、李克強（り・こくきょう）中国国務院総理との間で、両国民の相互信頼・理解を醸成する観点から、双方向の国民交流、特に若い世代等の交流を更に拡大する必要があるとの認識を共有しました。その上で、河野太郎外務大臣と王毅（おう・き）国務委員兼外交部長との間で「日本国政府と中華人民共和国政府との間の青少年交流の強化に関する覚書」に署名し、2019年を「日中青少年交流推進年」と銘打って、今後5年間で3万人規模の青少年交流を実施していくことで一致しました。

外務省としては、日中間の青少年交流の強化を後押しするため、地方自治体、企業、教育機関、民間団体等の皆様にも積極的に参加していただくべく、本「推進年」の趣旨にふさわしい行事に対し、「日中青少年交流推進年」行事としての認定を行うこととしました。

